

投資信託説明書(交付目論見書)

2010.11.4

中国人民元マネジメント 債券ファンド(毎月決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

商品分類			属性区分				
単位型・ 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券(一般)))	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「中国人民元マネジメント債券ファンド(毎月決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成22年10月19日に関東財務局長に提出しております。当該届出書の効力の発生の有無については、下記委託会社の照会先にてご確認いただけます。なお、効力が生じていない場合においては、本書に記載された内容につき訂正が行われる場合があります。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する投資信託説明書(請求目論見書)は委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードできます。
本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しています。また、投資信託説明書(請求目論見書)については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行う者]

新生インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号

設立年月日:2001年12月17日

資本金:495百万円(2010年8月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:1,690億円
(2010年8月末現在)

照会先

ホームページ アドレス <http://www.shinsei-investment.com/>

電話番号 03-5157-5549

※2010年12月13日より「03-6880-6448」になります。

(受付時間:営業日の9時~17時)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社 りそな銀行

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1. 実質的な運用は「CCBI China Value Bond Fund」受益証券への投資を通じて行います。

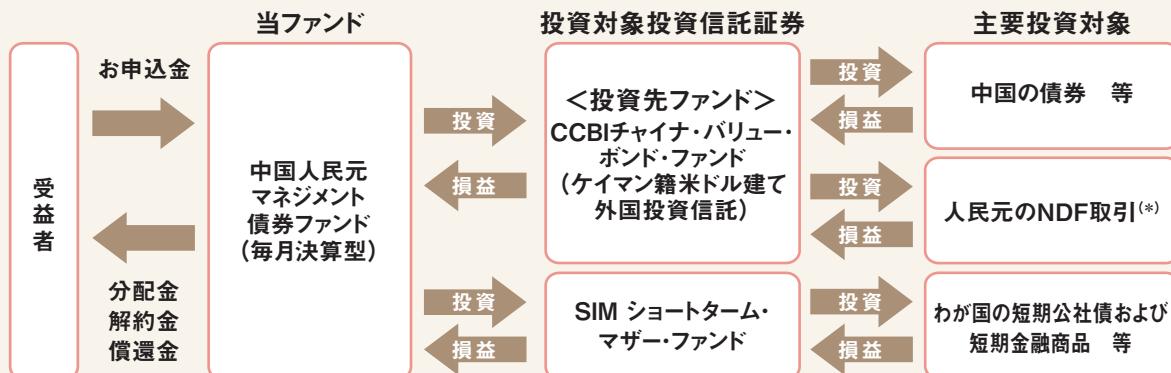
- ・当ファンドはファンド・オブ・ファンズです。
- ・CCBI China Value Bond Fundは、ケイマン籍の米ドル建て外国投資信託です(以下「投資先ファンド」ということがあります)。
- ・主として投資先ファンドに投資しますが、そのほか国内投資信託「SIM ショートターム・マザー・ファンド」受益証券にも投資します。

2. 主として、中国の債券に投資します。

- ・中国関連発行体が発行する人民元建て以外の社債を中心に、人民元建て以外の中国の国債・金融債などに投資することもあります。
 - *投資に関する規制や環境の変化等によって、投資することが可能になった場合には、中国本土または中国本土以外で発行された人民元建ての中国関連発行体の社債や、人民元建ての中国の国債・金融債に投資することができます。
- (注)中国関連発行体とは、中国本土にある企業または中国本土と関わりの深い企業(詳しくは追加的記載事項の投資先ファンドの概要をご参照ください)をいいます。

3. 人民元のノン・デリバラブル・フォワード取引(以下「NDF取引」といいます)を行います。

- ・基本的に米ドル建ての中国債券に投資するとともに、ほぼ同額程度の人民元のNDF取引(人民元買い/米ドル売り)を行い、実質的に人民元のNDF相場の影響を受けるポジションを作ります(米ドル建て以外の債券の場合も同様に、原則として、人民元買いのNDF取引を行います)。



(*) NDF取引とは、ノン・デリバラブル・フォワード(Non Deliverable Forward)を略したもので。元本相当部分の受渡しをせずに、取引の当事者同士が契約時に決めた価格と、決済期日の価格との差額に元本相当額を乗じた分だけを、外貨(米ドルなど)で受渡しする取引のことです。

人民元NDF取引は、人民元の現物受渡しの伴わない先渡取引のことで、人民元は必要としません。人民元NDFレートは、将来の人民元の上昇と下落の期待値が入りますので、中国銀行(中央銀行)の公示する直物レートと差が生じます。

(ご留意点)

当ファンドは人民元のNDF取引を行うことで、人民元のNDFレートの影響を受けるポジションを作ります。

人民元のNDF取引は、中国国内の金利と海外の金利との裁定がほとんど働かない、オフショアでの非居住者間の相対取引によって市場が形成されています。このため、中国の国内金利と米国金利との差から想定される為替レート(理論的に取引価格に反映する為替ヘッジプレミアム/コスト)と大きく乖離することがあります。需給や人民元に対する市場参加者の期待等による影響を大きく受けますので、留意が必要です。

またNDF取引は、原則として、決済の都度、新たなNDF取引を行うことを繰り返していきます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

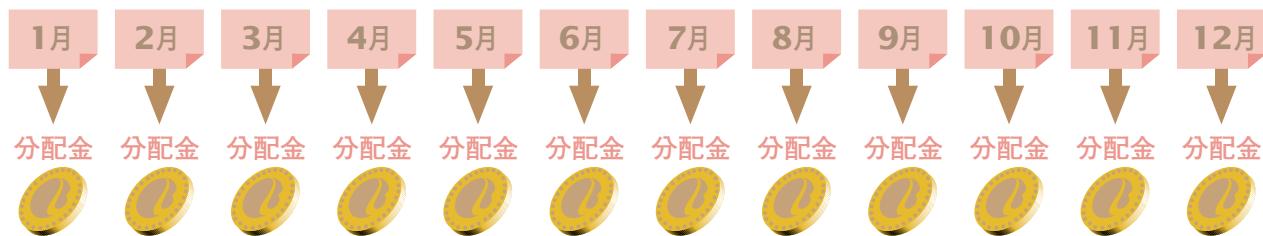
- 4. 実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。**
- 5. 投資先ファンドの運用は、中国建設銀行傘下の建銀国際アセット・マネジメント(CCB International Asset Management Limited、以下「建銀国際アセット」といいます)が行います。**
- 中国建設銀行は、中国銀行、中国工商銀行、中国農業銀行とならび、中国の四大国有商業銀行の一つとされています。1954年10月、中国人民建設銀行として創設され、1996年3月、中国建設銀行に改称しました。2005年10月、中国の四大国有商業銀行として初めて、香港証券取引所に上場しました。
- 建銀国際アセットは、中国建設銀行が100%出資するCCB International Limitedの100%子会社です。

主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・株式への直接投資は行いません。

分配について

原則として、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を行うことをめざします。



※初回の収益分配は2011年4月11日の予定です。

※上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金はあらかじめ一定の額を約束するものではありません。また、分配金は増減したり支払われない場合もあります。

追加的記載事項

<投資先ファンドの概要>

ファンド名	CCBIチャイナ・バリュー・ボンド・ファンド(CCBI China Value Bond Fund)
形態	ケイマン籍米ドル建て外国投資信託受益証券
主な投資対象	<p>A) 有価証券 中国関連発行体*の人民元建て以外の社債や、人民元建て以外の中国の国債・金融債 ※中国関連発行体とは、主に、以下の条件のいずれかを満たす企業をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国本土の企業 ・ほとんどの業務基盤が中国本土にある企業、または発行済株式の大部分を中国本土の企業が直接的または間接的に保有している企業 ・収益の50%以上を中国本土から得ている企業 ・総資産の50%以上が中国本土にある企業 <p>(注)投資に関する規制や環境の変化等によって、投資することが可能になった場合には、中国本土または中国本土以外で発行された人民元建ての中国関連発行体の社債や、人民元建ての中国の国債・金融債に投資することがあります。</p> <p>B) ノン・デリバラブル・フォワード(NDF)取引 人民元建て以外の有価証券に対し、人民元買いの取引(為替予約を行う場合もあります)</p>
主な投資制限	<p>①中国の債券等に投資し、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。</p> <p>②人民元建て以外の中国債券等についてはNDF取引等を行います。人民元建て中国債券に投資できる場合は、投資する可能性もあります。</p>

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあります。これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

主な変動要因

価格変動リスク (金利変動リスク)	債券の価格は、一般的には金利が低下した場合は上昇し、金利が上昇した場合は下落します。債券の発行体が財政難や経営不安となった場合などは大きく下落する場合もあり、倒産等の場合などは無価値となることもあります。また市場規模や取引量が小さい国・地域の債券の価格は大きく変動することがあります。
為替変動リスク	外貨建て資産は、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。また市場規模や取引量が小さい国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。また、NDF市場の動きは直物為替市場の動きと異なるため、NDFの価格は金利差から想定される水準とは大きく乖離することがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受け付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

リスクの管理体制

委託会社は、リスク管理委員会のもとで運用リスクを一元的に管理する体制となっています。リスク情報はリスク管理委員会に集約され、検討が加えられ、改善の必要が認められた場合には、各部に指示が下されます。

コンプライアンス・オフィサーは、委託会社の業務に係る法令諸規則の遵守状況の管理・検査を行い、必要に応じて指導します。また、コンプライアンス委員会では、社内の現状と問題点の報告に基づき効果的な改善策を決定し、社内管理体制の充実・強化を図っています。

※上記体制は2010年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ファンドの主なリスクおよび留意点は上記のとおりですが、ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

運用実績

当ファンドは、平成22年11月29日から運用を開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在該当事項はありません。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間收益率の推移

※当ファンドにベンチマークはありません。

該当事項はありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	①当初申込期間 1口当たり1円とします。 ②継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.5%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	①当初申込期間 平成22年11月4日から平成22年11月26日まで ②継続申込期間 平成22年11月29日から平成24年2月6日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合は、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として、平成32年11月10日までとします(平成22年11月29日設定)。 ※受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。ただし、初回の決算日は平成23年1月11日とします。
収益分配	年12回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と、自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円を上限とします。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年5月および11月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ● ニューヨークの銀行休業日およびその前営業日 ● 香港の銀行休業日およびその前営業日 ● シンガポールの銀行休業日およびその前営業日

手続・手数料等

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.675%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	運用管理費用(信託報酬)の総額は、日々のファンドの純資産総額に対し、年1.0395%(税抜0.99%)の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下の通りとします(括弧内は税抜です)。								
		<table><tr><td>運用管理費用(信託報酬)<年率></td><td>合計1.03950%(0.990%)</td></tr><tr><td>委託会社</td><td>0.42525%(0.405%)</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>0.58800%(0.560%)</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>0.02625%(0.025%)</td></tr></table>	運用管理費用(信託報酬)<年率>	合計1.03950%(0.990%)	委託会社	0.42525%(0.405%)	販売会社	0.58800%(0.560%)	受託会社	0.02625%(0.025%)
運用管理費用(信託報酬)<年率>	合計1.03950%(0.990%)									
委託会社	0.42525%(0.405%)									
販売会社	0.58800%(0.560%)									
受託会社	0.02625%(0.025%)									
	投資対象とする 投資信託証券	純資産総額に対して年率0.75%								
	実質的な負担	年率1.7895%程度								
その他の費用・ 手数料	当ファンド	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、財務諸表監査に関する費用等の諸費用、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建て資産の保管費用等がファンドから支払われます。								
	投資先ファンド	また、投資先ファンドにかかる保管報酬、事務処理に要する諸費用およびファンド設立費用等が別途投資先ファンドから支払われます。								
		※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。								

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は平成22年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は、上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

